

特別養護老人ホーム百華苑 料金表

【介護保険サービス】

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護サービス費	644単位/日	712単位/日	785単位/日	854単位/日	922単位/日
栄養マネジメント加算			14単位/日		
看護体制加算（Ⅰ）			12単位/日		
看護体制加算（Ⅱ）			23単位/日		
日常生活継続支援加算			46単位/日		
口腔衛生管理体制加算			30単位/月		
介護職員処遇改善加算			合計単位×8.3%		
一か月（31日計算）合計	24843単位	27126単位	29577単位	31893単位	34176単位
介護保険自己負担分（1割）	25191円	27506円	29991円	32340円	34655円

【居住費、食費】

	介護保険負担限度額認定証なし	第一段階	第二段階	第三段階	（介護保険負担限度額認定証により負担軽減が受けれます）
居住費	1970円/日	820円/日	820円/日	1310円/日	
食費	1380円/日	300円/日	390円/日	650円/日	
一か月（31日計算）合計	103850円	34720円	37510円	60760円	

※介護保険負担限度額の軽減を受けるためには、市町村の窓口申請し【介護保険負担限度額認定証】の交付を受ける必要があります

第一段階（本人及び世帯全員が市民税非課税であり、老齢福祉年金の受給者又は生活保護受給者）

第二段階（本人及び世帯全員が市民税非課税であり、合計所得金額と年金収入額の合計が80万円以下の人）

第三段階（本人及び世帯全員が市民税非課税であり、合計所得金額と年金収入額の合計が80万円を超える人）

【一か月負担目安】

	介護保険負担限度額認定証なし	第一段階	第二段階	第三段階
要介護1	129041円	59911円	62701円	85951円
要介護2	131356円	62226円	65016円	88266円
要介護3	133841円	64711円	67501円	90751円
要介護4	136190円	67060円	69850円	93100円
要介護5	138505円	69375円	72165円	95415円

※上記金額は、1ヶ月（31日）あたりの目安を示したものです。月の日数により差額が生じる場合があります。

【その他費用】

*その他の加算	・初期加算：	1日30単位（入所した日より起算して30日以内、30日を超えて医療機関入院し再入所した場合）
	・低栄養リスク改善加算：	1月300単位（入所時または再入所時から6か月以内）
	・外泊時加算：	1日246単位（1ヶ月6日限度）
	・療養食加算：	1食6単位（医師より治療食指示があった場合）
	・看取り介護加算：	1日144単位（死亡日以前4日以上30日以下）、1日680単位（死亡日以前2日以上3日以下）1280単位（死亡日）
	・経口維持加算；	1月Ⅰ（400単位）Ⅱ（100単位）現に経口により食事摂取する者であって摂食障害を有し誤嚥が認められる入所者に対して特別な管理をした場合。
	・口腔衛生管理加算；	1月90単位 歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が口腔ケアを月二回行った場合。
	・褥瘡マネジメント加算	1月10単位 褥瘡の発生リスクのある者に対し、予防のため計画的に管理を行った場合。
	・排せつ支援加算	1月100単位 排泄に介護を要する者に対し、他職種が協働し計画に基づき支援した場合。
・再入所時栄養連携加算	1回400単位 医療機関に入院し、大きく異なる栄養管理が必要となった場合に、施設の管理栄養士が医療機関の管理栄養士と連携し再入所後の栄養管理に関する調整を行った場合。	

※該当する項目について日数分が加算されます。

※蒲郡市は7級地に該当している為、単位数に10.14円を乗じた金額が料金となっています。そのうち自己負担額は1割となります。

その他の主な費用 理髪サービス：1回900円～1,400円、預り金管理サービス：1ヶ月1,000円、おやつ代：一日100円

電気使用量（テレビ、冷蔵庫等の個人で使用されるもの）：一日30円、医療費・薬代（実費）、その他嗜好品（実費）